資料７

第３期中期目標期間
（令和４年度～令和９年度）
公立大学法人広島市立大学
業務実績見込報告書

令和８年（2026年）６月

公　立　大　学　法　人

広　島　市　立　大　学

目　次

第１　公立大学法人広島市立大学の概要

１　法人の概要・・１

２　学部等の構成、教職員数及び学生数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２　中期計画業務実績自己評価基準

１　評価の方法・・１

２　項目別評価・・２

第１　公立大学法人広島市立大学の概要

１　法人の概要

⑴　**法　人　名：**　公立大学法人広島市立大学

⑵　**所　在　地：**　広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号

⑶　**設 立 団 体：**　広島市

⑷　**設立年月日：**　平成 22 年（2010 年）４月１日

⑸　**目　　的**

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえるとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

⑹　**業　　務**

ア　大学を設置し、これを運営すること。

イ　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ　本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ　地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。

オ　本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

カ　アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

⑺　**資本金の額**

155 億 1,019 万 1,000 円

（広島市出資額 155 億 1,019 万 1,000 円、出資割合 100%）

⑻　**役員の状況（令和８年（2026 年）４月１日現在）**

理事長　　前　田　香　織（学　　長）
理　事　　永　山　　忍　（副 学 長）
理　事　　卜　部　匡　司（副 学 長）
理　事　　金　森　禎　士（事務局長）
理　事　　池　田　晃　治（非 常 勤）
理　事　　村　井　　純　（非 常 勤）
理　事　　山　本　慶一朗（非 常 勤）
監　事　　大　本　和　則（非 常 勤）
監　事　　髙　橋　義　則（非 常 勤）

２　学部等の構成、教職員数及び学生数

⑴　**学部等の構成（令和８年（2026 年）４月１日現在）**

ア　学　部

- 国際学部 ―― 国際学科
- 情報科学部
  - 情報工学科
  - 知能工学科
  - システム工学科
  - 医用情報科学科
- 芸術学部
  - 美術学科
    - 日本画専攻
    - 油絵専攻
    - 彫刻専攻
  - デザイン工芸学科

イ　大学院

- 国際学研究科 ―― 国際学専攻（博士前期課程・博士後期課程）
- 情報科学研究科
  - 情報工学専攻（博士前期課程）
  - 知能工学専攻（博士前期課程）
  - システム工学専攻（博士前期課程）
  - 医用情報科学専攻（博士前期課程）
  - 情報科学専攻（博士後期課程）
- 芸術学研究科
  - 造形芸術専攻（博士前期課程）
  - 総合造形芸術専攻（博士後期課程）
- 平和学研究科 ―― 平和学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

ウ　附置研究所

広島平和研究所

⑵　**教職員数（常勤のみ）（令和８年（2026 年）５月１日現在）**

教員　193 人、職員　92 人

注：外部資金雇用の特任教員１人を含む。

⑶　**学生数（令和８年（2026 年）５月１日現在）**

学部　1,777 人、大学院　308 人

第２　中期計画の業務実績自己評価基準

１　評価の方法

⑴　中期計画の記載事項ごとの実施状況を以下の５段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上評価委員会に提出する。

ｓ　中期計画の達成に向けて極めて順調に進んでいる。

ａ　中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

ｂ　中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる。

ｃ　中期計画の達成に向けて十分に進んでいない。

ｄ　中期計画の達成に向けて全く進んでいない。

⑵　中期計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても⑴と同様とする。

【参考】年度における法人評価（全体評価）の状況

広島市公立大学法人評価委員会　評価結果		
令和４年度	令和５年度	令和６年度
A	A	A

２　項目別評価
（1）　評価一覧

大項目	小項目	中期計画（個別項目）	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果			自己評価		
			令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	見込評価	
①教育	①全学共通教育	(ｱ)　文理芸融合の複眼的思考力と総合的な判断力を身に付けた人材の育成を目的として、人文科学、社会科学から自然科学、芸術までを横断的、多角的に学べるよう、全学共通系科目の再編に取り組む。 (ｲ)　Society5.0 に代表される社会の劇的な変化に対応できる能力や自己の思考を言語化し表現できるコミュニケーション能力を身に付けられるような新規科目を開設する。 (ｳ)　外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。 (ｴ)　教育の充実と質の向上を図るため、全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うとともに、大学全体の教育の点検・評価・改善を統括する体制を強化する。	A	B	B	b	b	a
	②学部専門教育	(ｱ)　国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組む。 (ｲ)　情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。 (ｳ) 芸術学部においては、現代社会における芸術の社会的役割を意識した教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。 (ｴ)　高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。	A	A	A	a	a	
	③大学院教育	(ｱ)　国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。 (ｲ)　情報科学研究科においては、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。 (ｳ)芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。 (ｴ)　平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。	A	A	A	a	a	
	④特色ある教育	(ｱ)　地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。 (ｲ)　多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。 (ｳ)　よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。 (ｴ)　ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。	A	A	B	b	b	
	⑤教育方法等の改善	ア　ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育ＤＸによる学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。 イ　主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習データを収集・分析して教育に役立てる取組をいう。）等の教育ＤＸを推進するとともに、教育ＤＸで得られたデータを活用し、授業方法等の改善を行う。 ウ　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。 エ　教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地域志向教育や留学等の学内外での学生の体験的学びへの積極的な参加を促進するため、大学の行事暦、学年暦、時間割、単位の認定要件、卒業要件、教育課程表等を包括的に見直す。	B	A	A	a	a	
②学生の確保と支援	⑥学生の確保	ア　学部 新学習指導要領に基づいた入学者選抜に対応するため、選抜方法等の見直しを行うとともに、全国から多様で優秀な学生を確保するため、入試広報を推進する。 イ　大学院 社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生を受け入れるため、修学しやすい制度や魅力ある教育・研究環境を整備する。	A	A	A	a	a	a
	⑦学生への支援	ア　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。**（再掲）** イ　学生が大学生活において自ら学び成長する機会を増やすため、学生同士が助け合うピア・サポート活動を含めた課外活動を促進し、そのための環境づくりに取り組む。 ウ　学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。 エ　学生の職業意識・職業観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。 オ　多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。 カ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。	A	A	A	a	a	

③研究	⑧研究活動の活性化	ア　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。	B	B	A	a	b	b
		イ　本学の学部・研究科構成を活かした特色ある研究の活性化を図るため、分野連携研究プロジェクトに積極的に取り組む。						
		ウ　芸術学部における芸術作品の制作及び展示等の教育研究活動の活性化を図るため、学内外における展示スペースや機会の充実・確保に取り組む。						
		エ　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。						
		オ　研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進する。						
	⑨研究成果の積極的な公開及び還元	研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。	B	B	A	a	a	
④地域・社会貢献	⑩地域連携及び産学官連携の推進	ア　広島広域都市圏における「まちづくり」「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動を推進する。	S	A	A	a	a	a
		イ　地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。						
		ウ　地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。						
		エ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う（**再掲**）						
	⑪生涯学習ニーズ等への対応	リカレント教育や公開講座等の様々な生涯学習ニーズに対応するため、広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、自治体等に広く開かれた学習機会を提供する。施	A	B	B	b	b	
⑤平和	⑫平和	ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。（**再掲**）	A	A	A	a	a	a
		平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。（**再掲**）						
		世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。（**再掲**）						
⑥国際化	⑬国際交流の推進	ア　外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。（**再掲**）	A	A	A	a	a	a
		イ　多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。（**再掲**）						
		ウ　グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラインでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。						
	⑭日本人学生及び留学生への支援の充実	キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派遣・受入）支援の充実を図る	A	A	A	a	a	
⑦業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	⑮戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施	⑴　理事長・学長のリーダーシップの下、データに基づいた戦略的大学経営を進めるため、教学を含めた大学運営全般にわたるＩＲを推進する。	B	A	B	b	a	a
		⑵　大学を取り巻く諸課題に的確に対応し、効率的で持続可能な大学運営を行うため、附属施設を含めた大学運営組織及び業務執行体制の見直しを行うとともに、事業見直しや業務プロセスの標準化等の大学業務改革を推進する。						
		⑶　教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。						
		⑷　実務家教員及び専門職員の任用や外部専門人材の活用等、戦略的な人材の確保や配置を推進するとともに、教職協働の推進やＦＤ（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組をいう。）・ＳＤ（Staff Development：教職員を対象とした資質向上のための組織的な取組をいう。）研修の実施などにより、教職員の専門性等の職務能力向上を図る。						
		⑸　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。（**再掲**）						
	⑯社会に開かれた大学づくりの推進	多様なステークホルダーに対して広島市立大学のブランド価値を広め、大学への支援の輪を一層拡大するため、広報戦略の見直しを行ったうえ、多様なメディアの活用等を通じ、効果的かつ魅力的な広報を展開する。また、広島市立大学同窓会と連携して本学と卒業生との結び付きを強化する。	A	A	A	a	a	
⑧財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	⑰財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	⑴　教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。	B	B	B	b	b	b
		⑵　教育研究の質の向上を図りつつ財務内容を改善するため、事業の検証に基づく適切な予算編成及び執行を行うとともに、事務改善や効率的な施設運営等により経費の削減に取り組む。						

⑨自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	⑱自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標や各種方針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。	B	A	B	b	a	a
⑩その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	⑲その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	1　施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命化）実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。 2　学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を維持・確保するため、ハラスメント根絶に向けた取組や研究不正防止に係る取組の徹底等、人権や法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、感染症や災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組む。 3　男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。	B	B	B	b	b	b

⑵　大項目評価、小項目評価

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育研究及び地域・社会貢献 ⑴　教育	第２　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 **１　教育（大項目①）**	**大項目評価** 全学共通教育及び特色ある教育については概ね順調に進んでおり、学部専門教育、大学院教育及び教育方法等の改善については順調に進んでいる。 以上のように、教育全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、「ａ」と評価した。	a
ア　教育内容の充実 各学部及び研究科における質の高い教育を行うとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力及び確かなコミュニケーション能力を培い、豊かな人間性をかん養するため、各学部及び研究科の枠を越えた幅広い教育を行う。	⑴　教育内容の充実（教育の質の向上） **ア　全学共通教育（小項目①）** ㈦ 文理芸融合の複眼的思考力と総合的な判断力を身に付けた人材の育成を目的として、人文科学、社会科学から自然科学、芸術までを横断的、多角的に学べるよう、全学共通系科目の再編に取り組む。	**小項目評価** ・令和4年度から令和5年度にかけ、全学共通系科目での学修目標を整理し、養成する能力や学士課程のディプロマ・ポリシー（学位授与方針・DP）との整合性を勘案しながら、新たな科目区分及び各区分への科目の配置並びにカリキュラムマップの各素案を作成した。 ・令和5年度に全教員を対象としたアンケートの結果等を踏まえて上記各素案を修正し、令和6年度に卒業要件単位数の128単位から124単位への削減に全学で合意した。 ・令和7年度は全学共通系科目の区分の整理を行い、各学部での卒業要件単位数を決定し、令和8年度から適用した。また、全学教務委員会の下に分野ごとの専門委員会（地域志向教育、平和教育及びICT教育）を設置し、全学共通系科目について持続的に改善を行える体制を整えた。 ・今後、科目の見直しに当たっての評価指標の検討や見直し後の検証等により、科目のスクラップ&ビルドができる仕組みづくりを進めることとしている。	b (b)
	㈧ Society5.0に代表される社会の劇的な変化に対応できる能力や自己の思考を言語化し表現できるコミュニケーション能力を身に付けられるような新規科目を開設する。	・令和5年度に、「データサイエンス」、「人間関係とコミュニケーション」、「自己の認識を深める」及び「『ヒロシマ』を考える」の4つの新規科目を開設し、授業アンケートの結果では、いずれも受講生に好評である。 ・このうち、「データサイエンス」については、実践的な演習を増やすなど改善を図った結果、受講者数が大幅に増加したが、国際学部及び芸術学部の受講者が少ないことから、受講のインセンティブを高めるため、令和7年度に学内プログラムに「データサイエンス・リテラシー」を設け、修了証を発行することとした。 ・ICT科目の継続的な改善を図るため、当該プログラムについて、文部科学省「数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度（MDASH）」による認定を目指している。 ・引き続き、上記新規開設科目について、全学共通系科目全体での整理や授業アンケート結果等を基に評価・見直しを行い、改善を図っていくこととしている。	(a)
	㈩ 外国語による実践的なコミ	（（再掲）第２　６　国際化　⑴　アで評価）	

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>ュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。

㈾ 教育の充実と質の向上を図るため、全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うとともに、大学全体の教育の点検・評価・改善を統括する体制を強化する。</td><td>・全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うため、令和5年4月に教育基盤センターを設置した。教育基盤センターが中心となって、教育課程に対する評価（自己評価、他者評価及び学生評価）や学生調査の設計・実施等を行うとともに、全学教務委員会での議論の支援等に取り組み、一定の効果が得られたものの、業務の効率化と業務分担の明確化等の観点から令和7年度末に同センターを廃止し、全学教務委員会の分野ごとの専門委員会（地域志向教育、平和教育、外国語教育、ICT教育）において、専門性を生かして検討・実施する体制へと再編した。
・令和8年度以降も関係組織が適切に連携して、教育の質保証のPDCAを継続し、教育の質向上を図ることとしている。

以上のように、「全学共通教育」について、中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、見込評価を「b」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>b</td></tr></table></td><td>(b)</td></tr>
<tr><td>学部専門教育では、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かした教育を行い、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する専門人材を育成する。</td><td><u>イ　学部専門教育（小項目②）</u>
㈺ 国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組む。</td><td>小項目評価
・令和元年度に導入した専門性と学際性の両立を目指した新カリキュラムによる領域認定について、運用状況を踏まえた改善や、学年に応じた履修指導を実施している。
・英語専門教育について、令和7年度以降、クラス規模の適正化や、専門基礎科目の英語スキルアップ科目における英語能力別のクラス編成や通年で受講できる体制を整備し、改善を図っている。
・文部科学省の認定を受け、令和7年度以降の入学生を対象とする中学社会、高校地理歴史及び高校公民の教職課程を開設し、当該教職課程を組み込んだ新カリキュラムを実施している。
・専門科目においては国内外で活躍する講師による特別講義を実施した。
・留学生向けの日本語以外（主に英語）での授業等を充実させた。
・令和7年に新たに2件の部局間海外学術交流協定（ジュニアタ・カレッジ（アメリカ）及びプロテスタント大学（ルワンダ））を締結したほか、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」を毎年度実施している。</td><td>a
(a)</td></tr>
<tr><td></td><td>㈻ 情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組</td><td>・プログラミングが得意な学生がものづくりを極めたスーパーシステムエンジニアを目指す「革新的ICT実践特別コース」と数学が得意な学生が科学的研究能力を持つIT技術者を目指す「革新的情報科学特別コース」の2つの学習コースで構成される「イノベーション人材育成プログラム」（1年生及び2年生が対象）については、特に令和6年度以降、受講希望者が定員を大幅に上回っている。</td><td>(a)</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
	むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。	・産学連携教育を通じた地域ぐるみでの人材育成の促進等を目的とし、令和4年度に「広島市立大学産学官連携推進協力会」を設立し、企業等との連携強化を図っている。 ・令和5年度に、情報科学部における英語の必要性と重要性の理解促進等を目的とし、1年生専門英語科目「情報科学英語」を開設した。 ・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、令和8年度に、学位ごとのDP及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針・CP）を策定し、令和9年度入学生から適用することとした。同じく認証評価における指摘を踏まえ、収容定員に対する在籍学生数比率の高さ（1.21）を指摘された医用情報科学科では、留年する学生を出さないよう学修をフォローするカリキュラムを実施している。引き続き改善効果（令和7年度：1.15、令和8年度:1.20）を見極めながら必要な取組を進めることとしている。 ・引き続き、「イノベーション人材育成プログラム」及び産学連科目の充実や産学連携教育支援のコミュニティづくりを推進するとともに、カリキュラムアセスメントの実質化等、教育の質保証に取り組むこととしている。	
	㈶ 芸術学部においては、現代社会における芸術の社会的役割を意識した教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。	・「基町プロジェクト」、「マツダ共創ゼミ」等の地域や企業、自治体と連携したプロジェクトについて単位認定できるようにするなど、実践的教育を推進している。 ・令和4年度に金属加工室へマシニングセンター（自動工具交換機能を持つ切削加工を行う数値制御工作機械）を設置するとともに、令和7年度にはプロトタイピングスタジオ（2D及び3Dプリンターや各種情報機器の出力機等を備えたスタジオ）を新設したほか、老朽化した設備の修繕や学部棟各階及び工房棟へのWi-Fiルーターの設置等を進めるなど、教育設備の充実を図っている。 ・今後、プロトタイピングスタジオを活用した新規科目の開設等について検討を進めることとしている。 ・令和6年度に、インターネット上での芸術表現やAI等を利用した芸術表現における倫理性や手法を学ぶため、「コンピュータとアート」を新たに開講した。 ・令和7年度に、社会の変化を踏まえ、多様な知識と技能を持ち合わせた人材を養成するため、デザイン工芸学科の領域について、現代表現及びデザイン工芸の2領域から、現代表現、デザイン及び工芸の3領域へと再編した。	(a)
	㈷ 高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。	・入学前教育については、国際学部及び芸術学部において、英語のeラーニング、教員が推薦する本や映画等を鑑賞してオンラインで感想文を提出する「知のトライアスロン」を実施したほか、芸術学部では実技課題を追加した。また、情報科学部において、英語eラーニング及び記述式での数学課題を実施したほか、実際の研究や国際会議の様子等を紹介するプレエントランスセミナー等を開催した。 ・リメディアル教育については、毎年度、「英語サポート教室」、「数学サポート教室」及び「美術サポート教室」を実施しているが、受講が必要と考えられる学生の参加が少ない状況が生じている。 ・今後、入学前教育及びリメディアル教育の体系的な整理等を行い、実施内容の改善を図っていくこととしている。	（b）

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td rowspan="3">大学院教育では、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある研究科及び研究所の構成を生かした教育を行い、高度な専門知識と高い課題解決能力を身に付けさせるとともに、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する高度専門人材及び研究者を育成する。</td><td rowspan="3"><u>ウ　大学院教育（小項目③）</u>
(ｱ) 国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。</td><td colspan="2">以上のように、「学部専門教育」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>ａ</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>小項目評価
・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、令和6年度に、学位ごとのDP及びCPの策定及び教育課程の実施に関する基本的な考え方の明示を行い、令和8年度入学生から適用した。また、DP・CPの見直しに併せ、博士前期及び後期課程の学位について、従来の3専門分野（国際学、学術及び平和学）から1専門分野（学術）に統合し、人文・社会科学分野における高度専門教育と学際的な学びを両立させることとした。
・同じく上記認証評価における指摘を踏まえ、社会人や外国人留学生など多様な学生が在籍する国際学研究科における教育の質保証を目的として、令和6年度に「修士論文審査基準」及び「課題研究報告書審査基準」を明確化した。令和7年度からは新たな審査基準に基づく学位論文審査を行い、研究科担当教員全員がルーブリックを用いて各修士論文等を評価した。
・文部科学省の認定を受け、従来の中学英語、高校英語の教職課程（専修免許）に加え、令和7年度から中学社会、高校地理歴史及び高校公民の教職課程（専修免許）を開設した。
・第2期中期計画時に導入した平和学研究科との相互履修規定に続いて、令和4年度には芸術学研究科との相互履修規定を整備し、本学大学院における学際的な学びを支援する体制づくりに取り組んだ。
・多様な大学院生が仕事や生活と両立できるように授業実施方法を見直し、6時限開講やオンライン授業の導入を進めた。
・国際学研究科における学位取得方法について、社会人による学び直し、学部教育との連動等を目的に、1年制修士制度や5年一貫（4＋1）学士・修士取得制度の情報収集を行い、検討している。</td><td>a
(a)</td></tr>
<tr><td>(ｲ) 情報科学研究科においては、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。</td><td>・地域に貢献できる組織づくりのため、令和5年度に、個々の研究室を統合し、情報工学、知能工学及びシステム工学の各専攻の下にそれぞれ3講座、医用情報科学専攻の下に1講座を置く大講座制に移行した。また、令和9年度に博士前期課程を後期課程と同様に一専攻化（昨今の複雑化する社会でも活躍できる高度デジタル人材を育成するため、既存の4つの専攻を分野横断型の1つの専攻に再編）し、前後期を通じ一貫した教育研究体制を整備予定である。
・博士前期課程の一専攻化を踏まえ、令和8年度に、令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、学位ごとのDP及びCPの策定並びに学位を授与するために必要な知識、技能、能力等及び教育課程の実施に関する基本的な考え方の明示を行い、令和9年度入学生から適用する予定である。
・令和5年度に、情報科学技術の多様化・学際化へ対応するため、各専攻で実施していた「特別講義」を統合したオムニバス形式の「情報科学特別実践講義」を開始した。</td><td>(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>㈦ 芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。</td><td>・産学連携教育科目として「プロジェクト演習Ⅰ、Ⅱ」を開講し、企業から提案を受けた課題に取り組んでおり、当科目をより活性化させるため、共同研究と連動させた実践的な授業に取り組んでいる。
・社会人学生が学びやすい履修方法の検討のため、enPiT（成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成）科目を公開講座として実施している。

・油絵専攻の研究室体制を、実際の教育体制に整合するように3研究室から2研究室へ再編し、令和7年度入学生から適用した。
・「領域横断特別研究」（博士後期課程）の研究成果の発表会に、主指導、副指導教員と全ての領域横断担当教員が参加して意見交換するなど、授業内容の充実を図った。
・「基町プロジェクト」、「マツダ共創ゼミ」、「大竹手すき和紙プロジェクト」等の地域や企業、自治体と連携した地域展開型のプロジェクトを毎年度実施し、大学院生に主導的役割を担わせるなど実践的教育を実施するとともに、当該各プロジェクトの成果を踏まえた単位認定を行った。
・文化財研究として、提平神社（広島市安佐南区）の大絵馬の再現模写制作に併せ、作画調査や材料選定、時代考証等の調査研究等を行った。
・被爆80周年記念事業として、広島市と連携し、「平和大通り芸術祭」を実施し、大学院生等の作品の展示を通じて、平和文化の意識の醸成や平和への願いの発信に取り組んだ。</td><td>(a)</td></tr>
<tr><td>㈥ 平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。</td><td>（（再掲）第２　５　平和　⑵で評価）

以上のように、「大学院教育」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>a</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>また、地域や社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。</td><td><u>エ　特色ある教育（小項目④）</u>
㈠ 地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通</td><td>小項目評価
・地域志向教育プログラムの核となる「地域課題演習」について、他の授業と重ならずに履修が可能となるよう集中講義に変更したほか、各学部選出の担当教員に加え地域志向教員に意欲的な教員が立候補して参加できるようにした。</td><td>b
（c）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。
［数値目標］
地域志向科目の受講者数
目標値：1,560人/年（令和9年度までに）
現状値：1,226人/年（平成28年度～令和2年度平均）
［数値目標］
地域志向特定プログラムの修了認定者数
目標値：60人/年（令和9年度までに）
現状値：22人/年（平成 30年度～令和2年度平均）</td><td colspan="2">・持続的な地域志向教育の実施に向けて、常勤かつ専任の教員を採用した。
・地域貢献に関するテーマで卒業論文・研究・制作の単位を取得した学生に授与する「ひろしま地域リーダー」の称号を78人（令和4から令和7年度までの総計）に授与した。
・しかしながら、令和7年度時点において地域志向科目の受講者数及び地域志向特定プログラムの修了認定者数は数値目標を大きく下回っている。次期中期計画に向けては、社会情勢の変化や産業界を含む地域ニーズを踏まえ、プログラムの抜本的な見直しを含めた検討が必要であると考えている。
［数値目標］地域志向科目の受講者数（目標値1,560人／年（令和9年度までに））
<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>1,338人</td><td>1,251人</td><td>1,120人</td><td>867人</td></tr></table>
［数値目標］地域志向特定プログラムの修了認定者数（目標値60人／年（令和9年度までに））
<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>37人</td><td>27人</td><td>30人</td><td>29人</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(ｲ) 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。</td><td colspan="2">（（再掲）第２　６　国際化　(1)　イで評価）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(ｳ) よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。</td><td colspan="2">・市大塾リーダー研修（平和と人権に加え、地域リーダーシップを実践的に学ぶ。令和6年度まで実施）、国際学生寮「さくら」リーダー研修（寮生の模範として安全な住環境構築に必要な知識等を実践的に学ぶ）、いちピア（ピア・サポーターの学生が、学生生活上で支援を必要とする学生の相談、手助け等を行う）を実施した。
・大学祭実行委員（令和7年度実績：11人の各局長以下、139人の学生）の活動や、クラブ・サークル（体育系19団体、文化系32団体）の代表者による定例会議開催等を支援した。
・国内外の著名なリーダーを講師に招きグローバル人材育成講演会を開催した。
・令和6年度に、上記の研修の受講や代表者の経験があり、かつ、グローバル人材育成講演会を受講した学生を対象に合宿形式の研修を実施し、修了生に対し「いちだいリーダー認定証」を交付したが、対象となる学生が一部に限られるため、教育の一環として全学生を対象とするリーダー人材の育成方法やその実施体制等をあらためて検討することとしている。</td><td>(b)</td></tr>
<tr><td></td><td>(ｴ) ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の</td><td colspan="2">（（再掲）第２　５　平和　(1)　で評価）</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>充実を図る。</td><td colspan="2">以上のように、「特色ある教育」について、中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、見込評価を「ｂ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>b</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>イ　教育方法等の改善
新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、オンライン及びデータベースの活用等による教育のデジタル化及び学外機関との連携等を通じた学修者本位の教育を行うとともに、教育の質の向上を図る。</td><td><u>⑵　教育方法等の改善（教育の質保証）（小項目⑤）</u>
ア　ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育DXによる学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。</td><td>小項目評価
・令和4年度に教育の内部質保証のアセスメントプランとして「教育の内部質保証（全体像）」を策定し、これに基づき、a)3つのポリシー（DP、CP及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針・AP））の確認、b)教育課程の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの利用）、c)学習成果の把握と可視化（ルーブリック等による教員の評価、学生調査による学生の自己評価）、d)教育課程に対する評価（自己評価、他者評価、学生評価を通した評価）、e)教育課程に対する評価の活用（教育課程の見直し及び検証並びにDPの確認及び見直し）を実施し、PDCAの取組を推進した。
・令和5年度に受審した認証評価の結果、全学的に3ポリシーの改定が必要となったため、内部質保証委員会が中心となって改定手続を明確化し、各学部・研究科における改定を推進した。
・「授業アンケートフィードバックスシステム」の開発・運用やカリキュラムマップの自動生成等、DXを活用した学修成果の可視化により、継続的な教育の質保証に取り組んでいる。</td><td>a
(a)</td></tr>
<tr><td></td><td>イ　主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習データを収集・分析して教育に役立てる取組をいう。）等の教育DXを推進するとともに、教育DXで得られたデータを活用し、授業方法等の改善を行う。</td><td>・令和6年度に、学修データを蓄積し、活用する教育DXプラットフォームとして、新たな学務システム（ラーニングマネジメントシステム「UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）」と電子教科書/教材システム「UniText」）の運用を開始した。
・UNIPAの機能を活用した学修状況の可視化に向けた取組として、学修ポートフォリオの導入や、学生が設定した学修目標等に対する学修成果のフィードバック、学修困難者の自動検知を実施した。さらに、UNIPA上で授業アンケートを実施し、その結果を教員へ直ちにフィードバックした。
・教育DXプラットフォームを活用した学修データの分析方法や授業改善方法等に関するFDセミナーを実施した。
・デジタル基盤システムから多様なデータを収集できるよう調整するなど、教育DXプラットフォームの運用方法を継続的に見直し、授業方法等の改善を図っている。</td><td>(a)</td></tr>
<tr><td>また、そうした学びを支え</td><td>ウ　学修者本位の学びを支える</td><td>・令和5年度に附属施設・センターごとの運営委員会を統合の上、全学の附属施設等運営委員会を設置し、各施</td><td>(a)</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
るために、附属図書館での取組を含め、必要な教育学習環境の整備を行う。	ため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。	設等の活動内容や予算、計画の共有を行っている。 ・令和6年度に附属図書館に電子書籍等検索システムを、令和7年度には芸術資料館と広島平和研究所が共同でデジタルアーカイブを導入した。これらのデータを活用してDX化を推進するため、学修者の利用・検索履歴やアクセス数の多い人気コンテンツのデータ分析を通じて各附属施設・センターに対するニーズの把握に取り組んでいる。今後、各附属施設等が連携してデータを分析・活用する具体的な手法について検討し、設備やサービスの充実につなげていくこととしている。 (附属図書館) ・令和4年度に、ウェブ上に仮想本棚を作成できるシステム「ブクログ」を導入し、図書発注システムと連動させ、視覚的に分かりやすい新刊図書紹介システムを構築した。 ・令和6年度にクラウド型の図書システムに刷新の上、データベース類を横断検索できるディスカバリーシステムを導入し、同システムの活用に関するFD・SDセミナーを実施するなど、その利用促進を図っている。 ・令和6年度に本学の研究成果を可能な限り公開することを定めた「広島市立大学オープンアクセス方針」を制定した。また、科学研究費等の公的資金を受けた論文の即時オープンアクセス義務化に対応するため、FD・SDセミナーを実施した。 ・図書館内にある学生の自主的な学習をサポートする場「いちコモ」の利用の活性化に向けて、令和6年度に学生の自主企画展示事業を開始した。 ・学習環境整備に必要な財源の確保を図るため、複本等の理由により除却した資料を学内外へ有償譲渡したほか、大学祭においてリユース市を開催した。また、「広島市立大学古本募金」（事業者のサービスを利用して、読み終えた本の寄付を受け付け、その売却益を図書の充実等に充てる仕組み）の運用を令和7年度に開始した。 (語学センター) ・正課の外国語授業を補完するため、TOEIC IPテストやランゲージチューター制度におけるレッスン、日本語能力オンライン模試等を実施した。引き続き、留学を希望する学生及び学習意欲の高い学生のニーズを満たす外国語学習プログラムを検討・実施していくこととしている。 ・令和8年度に語学センターをリニューアルし、ランゲージラウンジを拡張して、留学支援や学生同士の相互支援、学生と教職員が集う場として機能の充実を図るとともに、各教室は、必携パソコンを活用したアクティブラーニングのための教室として整備する予定である。このリニューアルは、語学センターをこれまでの語学学習の拠点から、留学への学修支援施設へと全面的に見直すものであり、その実現に向けた手法について、今後、検討を進めていく予定である。 (情報統括センター（旧情報処理センター）) ・令和6年度に本学のデジタル化の基礎となるネットワーク基盤をリプレイスするとともに、教育や図書に関する各システムのユーザー認証を連携させ、学生や教職員が一度の認証で全てのシステムを利用できる環境を構築した。 ・令和6及び令和7年度に、学部棟の無線LAN接続が不安定な場所へのアクセスポイントの追加設置を行った。 ・令和7年度に情報処理センターを刷新し、研究開発機能や情報戦略の企画立案機能を持たせた情報統括センターを設置するとともに、デジタル基盤を継続的かつ経済的に運用できる体制とするため、SEへの業務委託	

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td rowspan="2">さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができる機会を提供する。</td><td rowspan="2">エ　教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地域志向教育や留学等の学内外での学生の体験的学びへの積極的な参加を促進するため、大学の行事暦、学年暦、時間割、単位の認定要件、卒業要件、教育課程表等を包括的に見直す。</td><td colspan="2">から専門職員の任用に転換した。
・ネットワーク講習会や学生による必携パソコンに関する相談会を継続的に開催するとともに、動画等を活用し、情報セキュリティ・倫理教育の充実・改善に取り組んでいる。
（芸術資料館）
・令和4年度に、学芸員養成のための博物館実習を本学内で実施できるよう、当資料館を従来の「博物館類似施設」から変更し、「指定施設（旧「博物館相当施設」）」とする指定を受けた。
・令和5年度に広島県美術館ネットワークへ加盟し、他の美術館との協力体制の強化を図っている。
・芸術資料館収蔵品のデジタルアーカイブ化の推進のため、令和5年度にデジタルアーキビスト兼学芸員を採用し、芸術資料館の収蔵品、展示記録等、全てのアナログ資料のデジタル化に取り組むとともに、当該デジタルアーキビストが学芸員資格取得科目の授業運営に参画し、高精細画像のデジタルデータを活用した学修効果の向上を図っている。
・「公益財団法人図書館振興財団2023年度提案型助成事業」において、広島平和研究所との共同事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開」が採択され、同事業を活用して芸術資料館収蔵作品のデジタルアーカイブを構築し、令和8年3月に一般公開した。

・令和5年度に教育DX推進のための「オンライン・オンデマンド授業実施基準」を策定した。
・令和6年度に、祝休日に課外活動を希望する学生に配慮し、祝休日における授業及び試験を大幅に削減した。また、長期休業中以外の学期中に実施する集中講義について、令和5年度に受審した認証評価での指摘を踏まえ、履修科目登録単位数の上限に含めることとした。
・全学教務委員会や令和5年度に設置した教育基盤センターにおいて、教育実施制度等の見直しを進め、学生の負担を軽減し、より深い学びを促進するため、令和8年度入学生から卒業要件単位数を128単位から124単位に削減した。
・上記教育基盤センターを廃止し、今後は全学教務委員会及び同委員会に設置した各分野の専門委員会において、開設科目数削減の具体的な方策の検討等を行うこととしている。

以上のように、「教育方法等の改善」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>a</td></tr></table></td><td>(b)</td></tr>
<tr><td><u>２　学生の確保と支援（大項目②）</u></td><td colspan="2">大項目評価
学生の確保と支援全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、「ａ」と評価した。</td><td>a</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価 評価理由等	記号
ウ　学生の確保 　優秀な学部学生並びに社会人及び留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組を積極的に進める。	<u>(1)　学生の確保（小項目⑥）</u> ア　学部 　新学習指導要領に基づいた入学者選抜に対応するため、選抜方法等の見直しを行うとともに、全国から多様で優秀な学生を確保するため、入試広報を推進する。	小項目評価 ・新学習指導要領を踏まえ、令和7年度入学者一般選抜における大学入学共通テストで新教科「情報I」を導入し、国際・芸術学部は選択科目、情報科学部では必須科目とした。また、情報科学部では、総合型選抜における筆記試験を口頭試問に変更したほか、一般選抜後期日程における個別学力検査を「数学」から「情報」へ変更した。 ・各学部と大学評価・IRセンター（令和7年度末に廃止。業務を情報統括センターへ移管）及び事務局の連携体制を構築し、データとエビデンスに基づいた入試分析・検証に取り組んでいる。 ・各学部において入学者に係る学業成績データ及びアンケート結果を検証し、令和6年度に芸術学部が、令和７年度に国際学部及び情報科学部がそれぞれ入試区分ごとの募集人員の変更等を決定し、令和9年度入学者選抜から実施することとした。 ・入試広報の一環として、令和5年度以降、広島県内の高等学校を対象として、大学入学共通テスト「情報I」に係る対策セミナーや演習を実施している。 ・オープンキャンパス、ウェブ・オープンキャンパス（オンデマンド及びライブ配信）、進路指導教員対象大学説明会、模擬授業、高等学校訪問、進学ガイダンス参加、キャンパス見学の受入れ等に積極的に取り組んだ。	a (a)
	イ　大学院 　社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生を受け入れるため、修学しやすい制度や魅力ある教育・研究環境を整備する。	（国際学研究科） ・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、令和6年度に、学位ごとのDP及びCPを定めるとともに、学位課程ごとにAPを策定し、令和8年度入学生から適用した。また、新たなAPに掲げる「求める人物像」を踏まえ、より多様な人材を適切に選抜するため、博士前期課程一般入試における試験科目について、「小論文」を「専門分野に関する口頭試問」へ変更した。 ・外国人留学生の受入れ拡充等のため、令和6年度に天津外国語大学日語学院（中国）との部局間海外学術交流協定を締結した。令和7年度以降、海外学術交流協定校からの外国人研究生受入れを経て、協定校推薦入試の枠組みで国際学研究科進学につながるケースが増えた。併せて、大学推薦を受け、国費留学生として奨学金を受給する大学院生が増えた。 ・文部科学省の認定を受け、従来の中学英語及び高校英語の教職課程（専修免許）に加え、令和7年度から中学社会、高校地理歴史及び高校公民の教職課程（専修免許）を開設した。 ・多様な大学院生が仕事や生活と両立できるように授業実施方法を見直し、6時限開講やオンライン授業の導入を進めた。 ・学外向けのオンライン進学説明会（東京、大阪、福岡等の日本語学校にも案内）や広島内外で開催される進学説明会、JASSO主催「外国人学生のための進学説明会」に積極的に参加したほか、本学ウェブサイトや大学院PR用フライヤーによる広報等に継続的に取り組んだ。 ・今後は、社会人や留学生を含む多様な大学院生に配慮した受講環境の整備等について検討することとしている。 （情報科学研究科） ・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、学位ごとのDP及びCPを検討したほか、令	(b)

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
		和6年度に学位課程ごとにAPを策定し令和8年度入学生から適用した。令和7年度以降、博士前期課程一般選抜における入学者選抜方法を変更し、筆記試験の廃止や研究計画書の導入等を行った。また、令和8年度から、全ての入試区分（一般入試、推薦入試、社会人特別入試）でオンライン試験に変更した。 ・分野横断的な専門教育の実現等を目的として、令和9年度に博士前期課程を後期課程と同様に一専攻化する予定であり、これに対応したDP・CPを令和8年度に策定することとした。 ・博士前期課程の一専攻化に当たり、高等専門学校からの修士入学者を増加させるほか、社会人の受験を促進することとしている。そのため、認証評価において在籍学生数比率の低さを指摘された博士後期課程の定員（28人）の一部（16人）を博士前期課程の定員に振り分ける予定である。 ・「ダブル・ディグリー・プログラム」により、令和7年度以降、毎年度2人のハノーバー専科大学（ドイツ）の学生が博士前期課程に入学しているほか、令和3年度に開始した「イノベーション人材育成プログラム」により、10人が大学院へ早期進学した。 ・優秀な学生に対し、企業と連携した本学独自の奨学金や、広島県と連携した優秀な学生への奨学金の支給を行っているほか、大学院用パンフレットの作成、高等専門学校での大学院説明会等の広報、高等専門学校生のインターンシップ受入れ、高等専門学校との推薦入試に係る覚書の締結にも取り組んでいる。 ・今後、遠隔履修等学修形態の多様化への対応等についても検討を進めることとしている。 （芸術学研究科） ・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、令和6年度に、学位課程ごとにAPを策定し、令和8年度入学生から適用した。 ・学部生の大学院進学の意欲を高めるため、造形計画研究領域では、大学院進学を目指す学部4年生が、大学院博士前期課程学生の修了制作中間発表会を聴講できるようにした。また、「マツダ共創ゼミ」や「地域展開型芸術プロジェクト」等において、大学院生及び学部生が協働により作品制作及び発表会を行い、大学院生が主導し、学部生への助言等を行った。 ・海外からの外国人研究生を積極的に受け入れたほか、海外学術交流協定校からも特別聴講生を積極的に受け入れた。 ・今後は、大学院生と学部生が共同で取り組むアートプロジェクトの継続的な実施体制のあり方や、博士後期課程における社会人の受入れに係る入試制度及びカリキュラムの検討等を進めることとしている。 （平和学研究科） ・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、令和6年度に学位課程ごとにAPを策定し、令和8年度入学生から適用した。 ・令和7年度実施の入学試験から、一般入試の形式を対面からオンラインに変更し、国内外からの受験機会の拡充を図った。 ・英語による学位取得希望者のニーズに対応できるよう、英語による授業科目数の拡大等を行った。 ・カリキュラムの魅力向上のため、令和7年度後期に、ヒロシマ平和研究研究機構における共同教育として、本学、広島大学（大学院国際平和共生プログラム）及び広島修道大学（大学院法学研究科）との単位互換を開始した。 ・優秀な学生に対する「公益財団法人松尾孝記念奨学財団奨学金」及び「姜仁秀奨学金」制度の活用につい	

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>て、本学ウェブサイトや入学説明会において周知した。併せて、東西大学校（韓国）の日本研究専攻の学生に対し、オンラインで入試や奨学金に関する説明を行うなど、国際的な広報活動にも取り組んだ。
・引き続き、オンライン入試やヒロシマ平和研究教育機構における単位互換、社会人学生にニーズの高い長期履修制度を継続し、これらの広報を強化することとしている。

以上のように、「学生の確保」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table>
<tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr>
<tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>ａ</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td>エ　学生への支援
　全ての学生が心身ともに健康で充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学習環境、生活環境、健康管理、課外活動等、様々な面で支援の充実を図る。
　また、学生自らが、社会の中に自分の役割を見いだし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。</td><td><u>⑵　学生への支援（小項目⑦）</u>
ア　学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。（再掲）

イ　学生が大学生活において自ら学び成長する機会を増やすため、学生同士が助け合うピア・サポート活動を含めた課外活動を促進し、そのための環境づくりに取り組む。

ウ　学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることが</td><td>小項目評価
（（初掲）第２　１　教育　⑵　ウで評価）

・学生同士が支え合う「いちピア」でサポーターとして活動する学生が行う、学生からの質問や相談に回答する「りっすんポスト」、大学生活情報等を届ける「いちピアRadio」、X（旧Twitter）やLINE等のSNSを活用した情報発信、学生交流会等や、学生広報クルー「いちレポ」の活動を支援するとともに、合宿形式の研修等を実施するなど企画力の向上を図った。
・既存の施設予約アプリやクラブ・サークルの部長・役員名簿の登録、紙で行わせていた届出等について、令和6年度に導入した新たな学務システムに統合し、学生の手続きを効率化した。
・学内外で「クリーンキャンペーン」としてボランティアによる清掃活動を毎年度実施している。また、このうちキャンパス周辺での清掃活動について、令和7年度にNPO法人が主催し、広島県が協賛するコンテストにおいて発表し、学生主体の地域における清掃活動の好事例として表彰を受けた。
・ボランティアを希望する学生を事前に登録して学内外のボランティア募集情報を発信し、学生が積極的にボランティア活動に参加できるよう支援している。
・今後は、多様な課外活動の整理と参加学生同士の連携、ボランティア情報の効果的な提供やボランティア活動実績の把握方法等について検討を行うこととしている。

・心と身体の相談センターの学生相談員及び保健師の勤務形態を変更し、保健室において常時2人体制で対応できるようにした。</td><td>a

(b)

(a)</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
	できるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。	・令和7年度に、学生・教職員を取り巻く環境の変化を踏まえ、学内構成員の心身の健康の保持増進を促進するため、上記センターを学則に定める附属施設等に改めた。 ・アドミッションセンターと上記センターが連携し、入学後、配慮を要する学生への迅速かつ円滑な対応が可能となるよう、入学前の段階から当該学生の情報を速やかに把握する体制を構築している。また、学生の要配慮申請から配慮開始までの手続を見直すとともに、対応手順に関する研修を実施した。 ・学生が気軽に相談できるよう、上記センター及びハラスメント相談室の受付をデジタル化し、心に問題を抱えていると思われる学生へ、緊急度に応じ連絡できる体制としている。 ・今後、本学ウェブサイトに障害のある学生への支援に関する情報発信の強化に取り組むこととしている。	
	エ　学生の職業意識・職業観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。	・学内ワークスタディ登録制度を運用し、学内ワークスタディを経験した学生の情報をデータベース化して事務局の各部署と共有している。 ・広島市有給長期インターンシップについて学生に情報提供し、学生の参加につなげている。 ・文部科学省が博士後期課程の学生を対象に実施する長期間かつ有給の研究インターンシップについて、キャリアセンターから情報提供を行っている。 ・優秀な学生への経済的支援として、「ネットワンシステムズ奨学金」（情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学する者が対象）等の支給や、「広島県ひろしまDX人材育成奨学金」（卒業及び修了後に一定期間県内企業等に就職することが条件）の受給候補者の推薦を実施している。 ・引き続き、学内ワークスタディ登録制度の更なる充実を図るとともに、新たな経済支援制度の企画及び運用を進めていく。	(b)
	オ　多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。	・学生のキャリア形成を支援するため、全学共通系科目「キャリアサポートベーシックA・B」のほか、公務員試験対策説明会やSPI等就職筆記試験対策セミナー、ゼミ等の単位での卒業生と在学生とのミニ交流会、学生就活アドバイザー（就職活動を終えた学部4年生や大学院2年生）による相談対応及び就職活動体験発表、企業・業界研究会、教員採用試験対策オンデマンド講座、広島市と連携したソーシャルアントレプレナーシップ教育プログラム等、多数の取組を実施した。 ・インターンシップへの参加を通じて将来の働き方等を考える全学共通系科目「仕事体験演習」（旧「インターンシップ・ベーシック」）のほか、エントリーシートの書き方等について学ぶ自己PR作成セミナー、インターンシップ事前研修やインターンシップ選考対策セミナー、広島市有給長期インターンシップ等の取組を実施するとともに、インターンシップの情報をLINEにより通年で発信している。	(a)
	カ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくり	（（再掲）第２　４　地域・社会貢献　⑴　エで評価）	

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>を行う。</td><td>以上のように、「学生への支援」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>ａ</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>⑵　研究</td><td><u>３　研究（大項目③）</u></td><td>大項目評価
研究活動の活性化については概ね順調に進んでおり、研究成果の積極的な公開及び還元については順調に進んでいる。以上のように、研究について中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、「ｂ」と評価した。</td><td>b</td></tr>
<tr><td>教員それぞれの独創性ある研究を推進するとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした研究、企業や学外研究機関等と連携した研究並びに地域や社会の課題解決及び発展に寄与する研究を積極的に進める。</td><td><u>⑴　研究活動の活性化（小項目⑧）</u>
ア　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。</td><td>小項目評価
・全学的な視点での研究推進戦略に係る企画・運営体制を整備し、地域課題の解決に資する教育研究活動等に対する支援を効率的に行い、地域産学連携・研究推進機能のより一層の強化を図るため、令和6年度に「社会連携センター」を「地域共創センター」に改組し、これに伴う事務局組織の改組を行った。また、令和7年度にはリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置し、体制の充実を図った。
・令和5年度に大学発ベンチャー企業の認定制度を創設し、令和6年度には「公立大学法人広島市立大学大学発ベンチャー企業支援に係る 新株予約権及び株式の取得等に関する規程」を制定した。
・外部資金獲得の奨励や研究の活性化を図るため、外部資金獲得教員への研究費追加配分を継続したほか、研究資金受入れに係る報奨制度（令和6年度創設。報奨金支給は令和8年度から実施）、教員業績管理システムの業績データを基に教員の評価ポイントを算出して配分する「個人研究費傾斜配分」（令和7年度から）を創設・実施している。
・科学研究費獲得に向けて、本学特有の研究等を支援する「特色研究費」、次年度の科学研究費獲得に向けた研究実績づくりに必要な研究費配分や専門業者によるアドバイス等を行う「科研費獲得支援研究費」、海外での研究成果発表等を支援する「教員海外旅費」を内容とする「学内研究費制度」を運用した。当該制度については、令和8年度に「科研費獲得支援研究費」及び「教員海外旅費」を廃止し、査読付き論文を対象とした「論文投稿助成」及び国内外の国際研究集会での発表や国際的な展覧会等への参加を支援する「学会発表助成」に見直し、研究成果と連動した支援を行うとともに、本学の特色研究及び本学として推し進めるべき新規事業を支援する内容とし、「戦略的学内研究費制度」として新たに運用開始した。
・令和6年度の教員業績管理システムの更新に当たり、データベース型研究者総覧「researchmap」（国立研究開発法人科学技術振興機構が提供）との自動連携を行い、研究業績の対外的な発信や学内情報共有の効率化を図っている。
・外部資金獲得状況等の可視化や、URAや産学連携コーディネーターを中心とした外部資金獲支援、研究・芸術</td><td>b

(a)</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
		活動の活性化に資するFD・SDセミナーの開催等に取り組んでいる。	
	イ　本学の学部・研究科構成を活かした特色ある研究の活性化を図るため、分野連携研究プロジェクトに積極的に取り組む。	・研究資金の獲得支援、産学連携の推進、研究広報活動、研究戦略の企画立案及び行政や規制への対応を行うURAを令和6年度に採用した。このURA等による教員へのヒアリング等を通じて、分野連携研究につながるシーズの蓄積や連携支援を行っている。 ・地域共創センターのコーディネーターが中心となって調整を図り、主に以下のプロジェクト等において分野連携研究を実施した。 ・いちだい地域共創プロジェクト（例：「戸山プロジェクト」（情報科学部、国際学部及び芸術学部が連携）等） ・基町プロジェクト（芸術学部、国際学部及び情報科学部が連携） ・アサヒの森共創ゼミ（芸術学部及び国際学部が連携） ・この他、公益財団法人図書館振興財団の助成を受け、芸術資料館及び広島平和研究所の共同事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開」により「広島市立大学デジタルアーカイブ」を構築し、令和8年3月に公開した。 ・分野連携研究の促進等につながる研究に対して機動的な支援が可能となるよう、学内研究費の仕組みを見直し、令和8年度から運用を開始した。	(b)
	ウ　芸術学部における芸術作品の制作及び展示等の教育研究活動の活性化を図るため、学内外における展示スペースや機会の充実・確保に取り組む。	・令和4年度に芸術資料館を「指定施設（旧「博物館相当施設」）」に登録し、年間開館日数100日以上の展覧会を実施している。 ・令和5年度に学芸員兼デジタルアーキビストを採用し、体制を強化した。 ・令和6年度に芸術資料館において、開学30周年記念展や芸術学部卒業生の活動を紹介するトークイベント（ウェブ配信）を行った。また、はつかいち美術ギャラリー及び筆の里工房でも開学30周年記念事業の一環として、展覧会を開催した。 ・広島県美術館ネットワークを通じ学外の美術館やギャラリー等と連携を強化し、ギャラリーGでの本学卒業生を中心とした展覧会の開催、はつかいち美術ギャラリーや筆の里工房と連携した展覧会の開催、三之瀬御本陣芸術文化館及びひろしま美術館への収蔵作品の貸出など、創作研究活動を広く学外に紹介している。 ・芸術資料館の収蔵作品の写真撮影等を計画的に進めるとともに、広島平和研究所と芸術資料館が共同で「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開　（公益財団法人図書館振興財団助成事業）」に取り組み、完成したデジタルアーカイブを令和8年3月に一般公開した。	(b)
	エ　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。	（（再掲）第２　５　平和　⑶で評価）	
	オ　研究・芸術活動の更なる活	・令和4年度に、外部専門業者による「申請書レビュー」（申請書に対する助言）や「面談支援」（テーマ及び	(b)

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進する。
［数値目標］
科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数）
目標値：80.0%（令和9年度までに）
現状値：68.9%（令和2年度）</td><td>応募種目に対するオンラインでの助言）等を内容とする科研費獲得支援制度を導入した。
・また、上記支援制度や他の学内研究費の見直しを行い、令和8年度に、より研究成果と連動した支援となるよう査読付き論文の投稿や国内外での国際研究集会での発表等を重点的に支援するとともに、本学として推し進めるべき新規事業への支援を機動的に行えるよう研究促進に係る支援制度の組換えを行った。
・FD・SDセミナーとして「科研費・外部資金獲得セミナー」を毎年度開催している。
・こうした取組の結果、令和2年度は68.9%であった科学研究費の申請率は令和7年度には75.5%へと6.6%増加し、特に情報科学部においては、100%の申請率を達成した。
・引き続き、科学研究費等の外部資金獲得に向けた制度の点検・評価・改善を行うとともに、産業界や公共機関からの提案やニーズに基づく共同プロジェクトの実施を支援する仕組みづくりに取り組むこととしている。

以上のように、「研究活動の活性化」について、中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、見込評価を「ｂ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td>a</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>また、研究の質の向上を図るとともに、積極的な公開等により、研究成果を地域や社会に還元する。</td><td><u>⑵　研究成果の積極的な公開及び還元（小項目⑨）</u>
研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。</td><td>小項目評価

・令和5年度から教員業績管理システムの公開情報を本学ウェブサイトで公開し、研究内容等の情報発信の強化を図っている。
・令和6年度に、研究データの適切な管理や利活用の推進に関する「広島市立大学研究データポリシー」と、論文のオープンアクセスや研究データの公開及び共有化に関する「広島市立大学オープンアクセス方針」を策定するとともに、国立情報学研究所が提供する「GakuNin RDM」の利用により、研究データ管理のプラットフォームを整備した。
・併せて、令和6年度に、中国・四国地域の学術機関が連携し、研究データの管理、公開及び利活用を支援する「研究データエコシステム中四国コンソーシアム」に参画し、近隣大学との連携や情報収集を行っている。
・令和7年度には教育及び研究成果の公開を目的とした学術書等の出版に係る経費を助成する出版助成制度を、</td><td>a

(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">さらに令和8年度には学術雑誌への論文投稿料や国際学会での発表に係る旅費への助成制度を運用することとした。
・令和4年度は128件であった査読付き論文の採択件数が令和7年度に224件まで増加するなど、研究成果の公開が進んでいる。

以上のように、「研究成果の積極的な公開及び還元」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table>
<tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr>
<tr><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td>a</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td>⑶　地域・社会貢献</td><td><u>４　地域・社会貢献（大項目④）</u></td><td colspan="2">大項目評価
生涯学習ニーズ等への対応については概ね順調に進んでおり、地域連携及び産学官連携の推進については順調に進んでいる。以上のように、地域・社会貢献全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから「ａ」と評価した。</td><td>a</td></tr>
<tr><td>広島広域都市圏で活躍する人材の育成等に向けた取組の充実を図るとともに、広島広域都市圏の市町、企業、大学等と連携した都市圏の活性化、課題解決及び持続的発展につながる地域貢献活動を積極的に進める。</td><td><u>⑴　地域連携及び産学官連携の推進（小項目⑩）</u>
ア　広島広域都市圏における「まちづくり」・「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動を推進する。</td><td colspan="2">小項目評価

・令和4年度に、地域の課題に係る地域団体からの提案を受けて地域と協働してその解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」を立ち上げた。当プロジェクトは令和7年度までに29件の取組実績を上げている。
・学生が自ら選定した課題や地域等から提案されたテーマに基づいて実施する社会貢献活動の支援事業「市大生チャレンジ事業」について、3学部合同新入生オリエンテーションで紹介したことにより、令和4年度は3件であった申請件数が令和7年度には9件に増加した。
・本学と広島市、広島広域都市圏、地域等との連携事業等をポスター展示形式で紹介するウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」を開設するとともに、地域団体も来場の上「いちだい地域共創プロジェクト・市大生チャレンジ事業合同活動報告会」を開催している。
・その他、地域課題演習、地域展開型芸術プロジェクト、広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業を通じて地域や自治体との連携を図るとともに、各種事業の広島市広報紙やウェブサイトへの掲載、マスコミへの情報提供など積極的な広報活動等を行っている。
・こうした取組の結果、本学地域共創センター（旧「社会連携センター」）への相談件数は、前中期計画最終年度の令和3年度に23件であったところ大幅に増加し、毎年度100件前後の相談が寄せられている。</td><td>a

(a)</td></tr>
<tr><td>また、地域連携推進体制の充実等を通じて、地域・社会貢献機能の強化を図る。</td><td>イ　地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域</td><td colspan="2">（相談窓口機能とコーディネート機能の強化）
・令和4年度に広島広域都市圏の企業や行政機関等との連携を強化するため「広島市立大学産学官連携推進協力会」を設立した。</td><td>(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。
［数値目標］
企業等からの受託研究・共同研究等の件数
目標値：53件（令和7年度～令和9年度平均）
現状値：48件（令和元年度～令和3年度平均）</td><td colspan="2">・令和4年度から毎年度、企業のニーズと研究シーズのマッチングを行う「いちだいイノベーションフォーラム」や、研究内容等の公開により共同研究への発展や研究成果の事業化を図る「広島市立大学産学連携発表会」を開催している。
・令和6年度に「社会連携センター」を「地域共創センター」に改組し、地域課題の解決に資する教育研究活動等への支援体制を強化した。
・こうした取組により、上記協力会の会員数は令和4年度の58者から令和7年度現在111者に、自治体や企業等からの受託研究・共同研究等に関する相談件数は令和4年度の67件から令和7年度実績で143件に、それぞれ増加した。また、年度によって異なるものの、連携企業数は50～90社程度、研究開発した技術・研究テーマは30～70件程度となっている。
・引き続き受託研究や共同研究につながるよう、企業ニーズを踏まえ、本学研究者の専門分野や強みについて、積極的に情報提供していくこととしている。
（産学連携による教育研究活動とアントレプレナー教育の推進）
・令和4年度に、企業・自治体等が大学で講義を受け持ち、地域社会や地域産業界に根ざした人材を育成する教育プログラム「産学連携教育」を情報科学部・情報科学研究科で開始し、企業等（20～30社程度/年度）から提示された課題等に多くの学生（200～300人程度/年度）が取り組んでいる。
・令和6年度から、国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援」に採択されたPeace & Science Innovation Ecosystem（PSI、主幹機関：広島大学）に共同機関として参画し、アントレプレナー教育に資する以下の講座等を開催した。
・県立広島大学と連携した公開講座（起業した各卒業生の講演）
・ワークショップ（プロトタイプ創作デモやマインド醸成、デジタル工作機器利用講習等）
・起業家教育講演
・高校生向けアントレプレナー教育イベント（デザインを「つくる」ワークショップ等）
・ソーシャルアントレプレナーシッププログラム「tanebi」
・PSIスタートアップ知財セミナー
［数値目標］企業等からの受託研究・共同研究等の件数（目標値：53 件（令和7年度～令和9年度平均））
（受託研究・共同研究等の受入状況）
<table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>62件</td><td>66件</td><td>56件</td><td>65件</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>ウ　地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。</td><td colspan="2">・他大学の先進事例を踏まえて各学部・研究科等との連携体制を検討し、令和6年度に「地域共創センター」を設置するとともに、地域連携推進施策の企画・運用について審議する「地域共創・研究推進委員会」の運営を開始した。本委員会を中心に、研究や地域・産学連携に関するポリシー等の策定や報奨制度の創設等を行った。
・令和7年度にURAを新たに配置し、体制の充実を図った。
・共創のパートナーとして、卒業生等をアントレプレナーシップセミナーや起業家教育講演、「いちだい地域共創プログラム」等の講師等として招へいしたほか、アートプロジェクトや受託研究等の一部委託等を行ってい</td><td>(b)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>る。
・今後、地域共創センターの運営体制等の点検・評価を行い、事業の見直しや地域共創拠点としての機能強化について検討することとしている。

・就活プラットフォーム「キャリタスUC for 広島市立大学」を整備して、インターンシップや求人票の情報提供、キャリアアドバイザーへの相談予約やセミナーの参加申込み等を行っている。学生が参照できる情報の充実を図るため、当該プラットフォームの利用企業に対し、OB・OG情報の提供を促している。
・ジョブコーディネーター1人を雇用し、企業・団体等の訪問や、訪問先企業に就職した卒業生の状況把握、就職支援に資する情報収集等を行っている。
・広島地域での就業（起業、作家活動等を含む）促進を目的として、「ひろしま業界研究講座」（広島県と連携した講座）、「企業と4年生のパネルトーク」（県内企業の採用担当者と内定学生とのパネルトーク）、「OB・OGの話を聞く」（県内企業に就職した3学部の卒業生から話を聞く授業）をはじめ、様々な取組を毎年度実施している。
・卒業・修了予定学生を対象とする広島県内企業からの上記プラットフォームへの求人票登録数は、令和7年度には2,060件となり、第3期中期計画における数値目標700件を大幅に超える実績を上げている。
［数値目標］県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数（目標値：700件/年（令和9年度までに））
<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>1,239件</td><td>1,870件</td><td>1,822件</td><td>2,066件</td></tr></table>
以上のように、「地域連携及び産学官の連携の推進」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>S</td><td>A</td><td>A</td><td>a</td></tr></table></td><td>(s)</td></tr>
<tr><td>エ　卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。（再掲）
［数値目標］
県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数
目標値：700件/年（令和9年度までに）
現状値：518件/年（令和2年度）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>さらに、リカレント教育を含む生涯学習を支える取組の更なる充実を図る。</td><td><u>⑵　生涯学習ニーズ等への対応（小項目⑪）</u>
リカレント教育や公開講座等の様々な生涯学習ニーズに対応するため、広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、自治体等に広く開かれた学習機会を提供する。</td><td>小項目評価

・広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民、企業、行政機関等に広く開かれた学習機会の拡充を図るため、リカレント教育、公開講座等を行った。主な講座は以下のとおり。
・市大英語eラーニング講座
・地域産業の実践的IoT人材育成プログラム
・芸術学部社会人講座
・国際フェスタ
・いちだいサイエンスパーク</td><td>b

(b)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・県立広島大学との連携公開講座
・今後は、地域共創センターと各学部・研究科及び研究所が連携し、本学の強みを生かしたリカレント教育や公開講座の実施体制を検討するとともに、DXを活用したリカレント教育等を実施するための環境整備等について検討することとしている。

以上のように、「生涯学習ニーズ等への対応」について、中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、見込評価を「ｂ」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>b</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>２ 平和</td><td><u>５　平和（大項目⑤、小項目⑫）</u></td><td>大項目評価
平和全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから「ａ」と評価した。</td><td>a</td></tr>
<tr><td>都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げる本市が設立した大学として、平和に関する教育研究を積極的に推進する。</td><td>⑴　ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。（再掲）</td><td>小項目評価
・本学学生と海外参加者を対象とした夏期集中プログラム「HIROSHIMA and PEACE」を実施している。（令和5年度まで主にオンライン。令和6年度以降は海外参加者を含め全面的に対面）
・国際学部叢書として「Hiroshima and Peace Studies」を出版した。
・令和5年度に全学共通系科目「『ヒロシマ』を考える」を新設した。
・全学教務委員会の専門委員会として全学平和教育専門委員会を設置し、平和科目群のあり方や点検・評価方法の具体化を進めている。
・芸術資料館及び広島平和研究所の共同事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開（公益財団法人図書館振興財団助成事業）」により「広島市立大学デジタルアーカイブ」を構築し、令和8年3月、平和を築く文化資産となる多種多様な学術資料を一般公開した。
・平和に関する「知の拠点」の形成に向けて、令和6年1月に、広島市、本学、広島大学及び広島平和文化センターの4者で設立したヒロシマ平和研究教育機構における取組として、令和7年度後期に本学、広島大学、広島修道大学の間で大学院生対象の単位互換を開始した。また、広島大学と連携し中国・四国地域の大学における被爆関連資料の一括横断検索システムの活用に取り組んでいる。</td><td>a
(b)</td></tr>
<tr><td></td><td>⑵　平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。（再</td><td>・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示し、令和7年度入学生から適用した。また、上記認証評価において改善が望ましいとの意見があったこと踏まえ、令和6年度に、博士学位論文の審査手続や審査体制を改善し、令和7年度の審査から適用した。同じく認証評価における指摘を踏まえ、学位ごとのDP及びCPを令和6年度に見直し、令和8年度入学生から適用した。
・カリキュラムの充実を図るため、令和6年度には博士前期課程の研究基礎科目の科目群「広島と核」において、令和7年度には博士後期課程科目の特殊研究科目において、それぞれ科目の新設を行った。</td><td>(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>掲）</td><td>・ヒロシマ平和研究教育機構の取組の一環として、本学と広島大学（大学院国際平和共生プログラム）に加え、広島修道大学（大学院法学研究科）とも連携し、令和7年度後期に3大学による単位互換を開始した。</td><td></td></tr>
<tr><td>また、広島大学旧理学部１号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。</td><td>⑶　世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。（再掲）</td><td>・ヒロシマ平和研究教育機構において、海外の若手研究者が広島に短期滞在し研究活動を行う「HPP Fellowship」を実施し、ポストドクター相当の研究者を受け入れている（令和5から令和7年度までの実績：7人（英国、韓国及びドイツ））ほか、令和7年度から、本学と広島大学との共同研究として、ソーシャルメディア上のデータを含む様々なデータを収集し、平和問題に対する世論の動向を分析する研究を行っている。また、ヒロシマ平和研究教育機構の被爆80周年記念事業として、ロビン・ガイス国連軍縮研究所長による講演会を実施したほか、国際シンポジウム「被爆80年を超えて」を開催し、国際連合の中満泉事務次長による基調講演や広島での滞在経験を積んだ海外の研究者によるパネルディスカッションを行った。
・今後、ヒロシマ平和研究教育機構は、世界有数の平和に関する「知の拠点」の形成に向けて、国連機関を始めとした海外の研究機関との研究交流の実現を目指す方針である。
・広島平和研究所のプロジェクト研究として、ウクライナへの軍事侵攻、ミャンマーの軍事クーデター、アジアの平和、戦後日本における平和と教育、反核運動史、対日戦犯裁判等をテーマとした研究に継続して取り組むとともに、対日戦犯裁判の研究成果をとりまとめた「総決算　対日戦犯裁判」（講談社）を出版した。
・毎年度、平和研究所教員による連続市民講座を開催するとともに、被爆80年を迎えた令和7年、長崎大学及び中国新聞社との共催で国際シンポジウム（「未来への記憶の遺産―原爆資料をどう継承するか」）を開催した。
・被爆関連情報の収集とデータベース化に取り組み、令和6年度に開学30周年記念事業として、収集した情報を取りまとめた書籍「ヒロシマ調査・研究入門」を出版した。
・これに関連し、公益財団法人図書館振興財団の助成を受け、芸術資料館及び広島平和研究所の共同事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開」により「広島市立大学デジタルアーカイブ」を構築し、令和8年3月、平和を築く文化資産となる多種多様な学術資料を一般公開した。

以上のように、「平和」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>a</td></tr></table></td><td>(a)</td></tr>
<tr><td>3　国際化</td><td><u>６　国際化（大項目⑥）</u></td><td>大項目評価
国際化全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから「ａ」と評価した。</td><td>a</td></tr>
<tr><td>多様性を尊重し、幅広い視野を持って行動できる人材を育成する</td><td><u>⑴　国際交流の推進（小項目⑬）</u>
ア　外国語による実践的なコミ</td><td>小項目評価
・令和4年度に、外国語教育専門委員会において、学習環境の適正化のため、第二外国語のクラス人数基準を策</td><td>a
(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td>ための教育を行う。</td><td>ュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。（再掲）</td><td colspan="2">定した。
・令和7年度に、上記委員会の下に英語部会・第二外国語部会を設けて各言語の責任主体を明確にし、外国語学習の系統性に配慮したカリキュラムについて検討を開始した。
・外国語共通科目「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」において週単位で教材を指定し、学生の継続的な学習を促したほか、長期休暇期間中のオンライン英語学習プログラムやインテンシブ英語学習プログラムの提供、海外大学の学生との交流等により、外国語の使用機会の拡大を図った。
・「eラーニング英語」については、より実践的なコミュニケーション能力向上のため、令和8年度から段階的に廃止し、対面式授業へ転換することとしている。
・今後も、見直しを行った英語科目の点検・評価等を行いながら、正課外も含めた外国語教育の充実に取り組むこととしている。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>イ　多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。（再掲）
［数値目標］
正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数
目標値：390人/年（令和9年度までに）
現状値：177人/年（平成28年度～令和2年度平均）</td><td colspan="2">・「広島市立大学グローバル人材育成教育プログラム体系図」を作成し、学内プログラムから海外プログラムへと学生が自分に合うプログラムへの参加を段階的に進めていけるようにした。
・各プログラムの実施時期、内容等も改善した結果、様々なプログラムに学生が横断的に参加し、プログラム間の相乗効果が生まれ、参加学生数は概ね順調に増加してきており、下記の数値目標達成が見込まれる。
・引き続き、国際学生寮「さくら」を活用したプログラムや外国人学生の短期受入れ、オンライン交流プログラム、長期留学プログラム等を継続するとともに、短期語学留学や海外交流プログラムについては内容の見直しを検討し、学修効果や費用対効果を高めていくこととしている。
［数値目標］正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数　（目標値：390人/年（令和9年度までに））
<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>257人</td><td>303人</td><td>397人</td><td>376人</td></tr></table></td><td>(a)</td></tr>
<tr><td></td><td>ウ　グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラインでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。
［数値目標］
海外からの受入学生数（オンライン含む）
目標値：255人/年（令和9年度までに）
現状値：212人/年（令和元年</td><td colspan="2">・海外学術交流協定校の長期受入プログラムについては、新たに慶北大学校（韓国）、国立台中科技大学（台湾）、蘇州大学（中国）及び天津外国語大学日語学院（中国）から学生を受け入れた。また、令和7年度からハノーバー専科大学とのダブル・ディグリー・プログラムを開始し、令和7年度は2人の学生が本学で学修を開始した。
・短期受入プログラムについては、新たにオルレアン大学（フランス）から学生を受け入れた。
・学内国際交流については、主に以下のとおり取り組んだ。
・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ（アメリカ））
・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」
・国際交流ラウンジ（令和6年度まで）
・韓国フェア：韓国の学生（慶北大学校）と交流
・国際学生寮「さくら」における夕食交流会や寮生主催のイベント
・全学留学生歓迎会：食事等を通じた交流
・地域との交流促進については、主に以下のとおり取り組んだ。</td><td>(b)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>度受入数＋令和3年度オンライン受入数）</td><td colspan="2">・地域イベント「大塚・伴南ふれあい祭り」への参加
・地域の小学校及び中学校訪問
・地元公民館での交流
・短期受入れプログラムについて、コロナ禍後の協定校のニーズの変化を踏まえ、オンラインに代わる対面での国際交流・異文化理解プログラムの検討を行うこととしている。
［数値目標］海外からの受入学生数（オンライン含む）（目標値：255人/年（令和9年度までに））
<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>215人</td><td>164人</td><td>203人</td><td>217人</td></tr></table>
以上のように、「国際交流の推進」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr><tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>ａ</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実を図る。</td><td><u>⑵　日本人学生及び留学生への支援の充実（小項目⑭）</u>
キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派遣・受入）支援の充実を図る。</td><td colspan="2">小項目評価

・日本人学生が留学生バディとなり特別聴講生等の生活面等でのサポートを行う「留学生バディ制度」を実施している。令和6年度にバディへの応募条件の緩和等を行い、学生からの応募の促進を図ったほか、任期を1か月前倒し、留学生を来日前からサポートする体制とした。
・令和7年度に実施した留学生等を対象とした学修アンケートの結果を踏まえ、特に日本語での授業に苦慮していることが判明した特別聴講生を支援するため、令和8年度から「日本語補講」の開催回数を増やした。
・長期・短期留学及び海外交流プログラムの参加者に助成金を支給した。また、令和7年度には、長期派遣学生の経済的支援のため、新たに「ドイツ学術交流会奨学金」及び「公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団留学支援事業」を申請し、学生の受給が決定した。
・長期留学に派遣される学生に対し、渡航先での様々なリスクへの対応に関するセミナー・訓練を実施しているほか、「海外緊急時対応危機管理マニュアル」を改訂した。
・そのほか、異文化理解の促進に資する以下の取組を実施している。
・国際交流ラウンジでのゲーム、文化紹介等を通じた交流（令和6年度まで）
・韓国フェア
・国際学生寮「さくら」を活用した夕食交流会
・国際学生寮「さくら」における寮生主催のイベント
・全学留学生歓迎会

以上のように、「日本人学生及び留学生への支援の充実」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでい</td><td>a

(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th>評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>ることから、見込評価を「ａ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr><tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>ａ</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標</td><td>第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑦）</td><td>大項目評価
業務運営の改善及び効率化全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから「ａ」と評価した。</td><td>a</td></tr>
<tr><td>１　戦略的、機動的かつ効率的な運営の実施
理事長（学長）のリーダーシップの下、中長期的かつ経営的な視点から、教育研究活動、外部資金、資産活用状況等のデータを根拠とするマネジメント、各種業務におけるDXの推進等による戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を実施する。</td><td>１　戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施（小項目⑮）
⑴　理事長・学長のリーダーシップの下、データに基づいた戦略的大学経営を進めるため、教学を含めた大学運営全般にわたるIRを推進する。</td><td>小項目評価
・大学評価・IRセンターを令和5年度に設置し、その後、令和8年度にIR業務を情報統括センターに集約することで、効率的なデータ収集及びIR活動を行う体制を整備した。
・GPAや入学志願者数等のデータを可視化するシステムを導入し、教学IRを進めた。
・学内の各種データをデータライブラリーに保管し、BIツールを活用した集計及び可視化を進めている。データを活用して、科学研究費等の可視化システムを構築したほか、大学及び法人に関する基本情報や実績等を可視化した「ファクトブック（仮称）」を作成し、令和9年度に公表予定である。また、本学の地域・社会貢献分野等の可視化にも取り組むこととしている。
・その他のIR活動として、各部局等が実施する各種イベント情報をとりまとめ、全学的な視点でイベントの実施効果を高めていくこととした。
・各種IRを進めるに当たり、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「国公立大学情報活用サイト」も活用し、他の国公立大学との比較分析を行っている。
・学内の各部局等からのIR分析依頼に随時対応するとともに、調査・分析に係る人材育成やIR活動の促進を目的としたFD・SDセミナーを開催するなど、大学運営全般にわたる多角的なIRを推進している。</td><td>a
(a)</td></tr>
<tr><td></td><td>⑵　大学を取り巻く諸課題に的確に対応し、効率的で持続可能な大学運営を行うため、附属施設を含めた大学運営組織及び業務執行体制の見直しを行うとともに、事業見直しや業務プロセスの標準化等の大学業務改革を推進する。</td><td>・大学運営組織及び業務執行体制の見直しに、以下のとおり取り組んだ。
・全学的な視点での研究推進戦略に係る企画・運営体制を整備し、地域課題の解決に資する教育研究活動等に対する支援を効率的に行い、地域産学連携・研究推進機能のより一層の強化を図るため、令和6年度に「社会連携センター」を「地域共創センター」に改組し、これに伴う事務局組織の改組を行った。また、令和7年度にはURAを新たに配置し、体制の充実を図った。
・令和7年度に「情報処理センター」を、その所掌業務に研究開発機能やデジタル化施策を含めた情報戦略の企画立案機能等を加え、「情報統括センター」に改組するとともに、専任の教職員を配置し体制の充実を図った。</td><td>(b)</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
		・教学マネジメント及びIR推進のため、令和5年度に教育基盤センター及び大学評価・IRセンターを新設した。その後、両センターの運営状況を点検し、業務の効率化や業務分担の明確化等の観点から、令和7年度末をもって両センターを廃止し、学内の各種委員会や情報統括センター等へ所掌業務を移管した。 ・また、大学業務改革の推進、事務事業の見直しに、以下のとおり取り組んだ。 ・「デジタル基盤構築にかかる情報システム整備のガイドライン」及び「デジタル基盤整備計画」を策定し、各種システムの整備を進めた。 ・令和6年度の教員業績管理システムの更新に当たり、データベース型研究者総覧「researchmap」（国立研究開発法人科学技術振興機構が提供）との自動連携を行い、研究業績の対外的な発信や学内情報共有の効率化を図った。 ・経費負担の大きい電子錠登録作業等の業務委託の仕様等の見直しを進めた。 ・「学生と職員による業務改善タスクフォース」において、学内設備の故障通報システム、教員の出勤・休日を一括で統合管理できるシステム、学生等の雇用及び勤怠管理を一元管理できるアプリを開発した。 ・今後も、新たな課題への対応に必要な運営組織等の見直しや業務改革について、継続的に検討、実施していく。	
	⑶　教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。	・令和5年度に理事長を本部長とする大学デジタル化推進本部を設置し、令和6年度に学生の必携パソコンの活用を前提としたデジタル基盤（ネットワーク基盤、学務及び図書）の運用や教務や授業等の支援・管理に取り組んだ。このほか各種学内手続等が行えるポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）」の導入、財務会計、電子決裁、出退管理、学納金管理等のシステムを含む統合パッケージの導入並びに教職員のメール、スケジュール及びファイル管理の「Microsoft 365」への一元化に取り組んだ。 ・令和7年度に「情報処理センター」を、その所掌業務に研究開発機能や上記大学デジタル化推進本部の所掌であるデジタル化施策を含めた情報戦略の企画立案機能等を加え、「情報統括センター」に改組した。 ・改組に併せ、デジタル基盤の安定した運用の継続等を図るため、SEへの業務委託から専門職員の任用に転換した。 ・幅広い分野でデジタル化を推進し、学修困難学生の自動検知に向けたデータ収集や教学IRに関する基礎的な分析結果を可視化する掲示型ダッシュボードサービス「IRQuA」の導入、UNIPAで実施したアンケートを自動で可視化・分析等を行う「授業アンケートフィードバックシステム」や学生等の雇用及び勤怠管理を一元管理できるアプリ、科学研究費等に関するデータの可視化システムの開発・運用等を行った。 ・上記のとおり、大学デジタル化推進本部の所掌業務を経常業務として取り組むことが可能となったことを踏まえ、令和7年度末をもって同本部を廃止した。 ・今後も、教育、業務・サービス、大学経営及び学術研究の様々なデジタル化推進に係る取組を継続的に実施していく。	(s)
また、上記の大学運営を推進する人材の確保及びその育成並びに研究支援体制等の充実を図る。	⑷　実務家教員及び専門職員の任用や外部専門人材の活用等、戦略的な人材の確保や配置を推進	・実務家教員として、教育コーディネーター、デジタル基盤の強化を目的とした情報基盤担当教員、情報メディア活用担当教員のほか、令和7年度に、安全保障輸出管理、利益相反マネジメント、研究インテグリティなど研究・産学連携活動におけるリスクマネジメントの強化を担当する教員をURAとして担当部局に配置した。	(b)

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>するとともに、教職協働の推進やFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組をいう。）・SD（Staff Development：教職員を対象とした資質向上のための組織的な取組をいう。）研修の実施などにより、教職員の専門性等の職務能力向上を図る。

⑸　大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。（再掲）</td><td colspan="2">・また、令和8年度に、デジタル化及び国際化の推進並びに全学的な教育プログラムの効率的な運営を図るため、当該知見を有する専門職員をそれぞれ配置することとした。
・教職員の人材育成の取組として、毎年度策定する実施計画に基づき体系的なFD・SD研修を実施した。また、法人事務職員については、学内研修、学外研修及び学外調査研修を実施するなど、継続的に教職員の専門性等の向上を図っている。
・令和5年度に受審した認証評価における指摘事項への対応として、令和6年度から、芸術学研究科固有のFD研修及びTA（ティーチング・アシスタント）への研修を実施している。

（（初掲）第２　３　研究　⑴　アで評価）

以上のように、「戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>b</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>2　社会に開かれた大学づくりの推進
教育研究成果の積極的な広報及び大学ブランドの向上に向けた戦略的な情報発信の強化により、社会に開かれた大学づくりを推進する。</td><td><u>２　社会に開かれた大学づくりの推進（小項目⑯）</u>
多様なステークホルダーに対して広島市立大学のブランド価値を広め、大学への支援の輪を一層拡大するため、広報戦略の見直しを行ったうえ、多様なメディアの活用等を通じ、効果的かつ魅力的な広報を展開する。また、広島市立大学同窓会と連携して本学と卒業生との結び付きを強化する。</td><td colspan="2">小項目評価

・令和4年度に「『広島』を意識した広報展開」を基本理念とする新たな広報戦略を策定し、これを踏まえ大学案内の大幅なリニューアルを行った。
・ウェブサイトについて、令和5年度にユーザビリティとデザイン性を重視したリニューアルを実施するとともに、各教職員の主体的な情報発信を促すため、研修会の開催や各学部・研究科における運用体制の構築に取り組んだ。さらに、令和7年度に本学のイベント等を掲載した「イベントカレンダー」や英語版トップページの開設、外部診断を踏まえたトップページの改修を行い、情報発信力の強化と国際的なアクセシビリティの向上を図っている。
・学生広報サポーターの活動のあり方を見直し、令和5年度から個人ではなくグループとして自主的に活動する「いちレポ」を組織するとともに、活動の幅を広げ、学生が主体的に広報を行う仕組みを構築して活動の活性化を図った。以後、この「いちレポ」が、大学広報誌「West Breeze」の毎号一つのコーナーを担当</td><td>a

(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">し、記事の企画、取材及び原稿作成を行うなど、学生目線の魅力発信に取り組んでいる。
・令和6年度の開学30周年に際し、Instagram及びYouTubeでの大学の魅力等の投稿、記念動画制作等による情報発信を行った。
・令和7年度に、広島電鉄の路面電車をギャラリーにするアートプロジェクト「走る美術館」において、本学をテーマにした4コマ漫画を展示するなど、新たな企画に積極的に取り組んだ。
・その他、広報誌「West Breeze」、大学案内、Instagram、YouTube等様々な媒体による大学広報、オープンキャンパス及びウェブ・オープンキャンパス開催による入試広報等に取り組んでいる。

以上のように、「社会に開かれた大学づくりの推進」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table>
<tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr>
<tr><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>Ａ</td><td>ａ</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">第４　財務内容の改善に関する目標</td><td rowspan="2"><u>第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑧、小項目⑰）</u></td><td colspan="2">大項目評価
財務内容の改善全般について中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから「ｂ」と評価した。</td><td>b</td></tr>
<tr><td>1　自己収入の増加
教育研究環境を向上させるため、科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的な獲得に向けた支援及び大学所有財産の利活用等に取り組み、自己収入の増加を図る。</td><td>1　教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。
［数値目標］
外部資金獲得金額
目標値：2.52億円（令和7年度～令和9年度平均）
現状値：2.40億円（令和元年度～令和3年度平均）
［数値目標］
外部資金獲得件数
目標値：184件（令和7年度～令和9年度平均）
現状値：175件（令和元年度～令</td><td>小項目評価
・科学研究費等の競争的研究費の獲得を支援するため、令和4年度に専門業者による支援制度を創設するとともに、令和6年度には研究資金の受入れに係る報奨に関する規程を制定し、また、令和7年度には、競争的外部資金獲得につながる研究に対して戦略的な予算措置が可能となるよう科研費獲得支援研究費等学内研究費の仕組みを見直すなど、外部資金獲得支援制度の諸施策を運用、改善している。
・学内や外部関連機関が提供する支援制度等を紹介するFD・SDセミナーを毎年度実施している。
・その他、自己収入の増加に向けて、主に以下の取組を行った。
・学生寮「もみじ」共用部分の光熱水費について、利用実態に応じた実費徴収とする算出方法への変更
・学生寮にカーシェアステーション設置による駐車場収入獲得
・海外からの受験による入学検定料等の収入増加を目的とした学納金収納代行サービスの導入
・県内企業の求人情報等を配信するデジタルサイネージの学内設置によるサイネージ所有者からの協力金収入獲得
・「広島市立大学古本募金」（事業者のサービスを利用して、読み終えた本の寄付を受け付け、その売却益を図書の充実等に充てる仕組み）の運用開始
・引き続き大型の外部資金の獲得増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金募集の手法やふるさと納税の活用等その他収入の増加策について検討を行うこととしている。</td><td>b
(b)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>和3年度平均）</td><td colspan="2">［数値目標］外部資金獲得金額
（参考（令和7年度））：2.70億円（目標値：2.52 億円（令和7年度～令和9年度平均））
［数値目標］外部資金獲得件数
（参考（令和7年度））：192件（目標値：184 件（令和7年度～令和9年度平均））</td><td></td></tr>
<tr><td>２　運営経費の見直し
質の高い教育研究が継続的に推進されるよう、経営的な視点から、人員配置を含め、コスト意識を持ちながら大学運営に関する各種経費の見直し及び効率的な執行を図る。</td><td>２　教育研究の質の向上を図りつつ財務内容を改善するため、事業の検証に基づく適切な予算編成及び執行を行うとともに、事務改善や効率的な施設運営等により経費の削減に取り組む。</td><td colspan="2">・年度当初に法人経営担当理事・事務局長から各室長等に対し、支出の縮減に係る検討課題を通知し、検討結果を踏まえた予算配分に努めている。
・また、以下の経費削減に取り組んだ。
・従前からリース方式で調達してきた各種システム・設備の調達方法等の見直し（リースから購入への変更、リースアップ品の買取り、仕様の見直し）による調達コストの削減
・学生寮の入館管理・監視カメラシステム及び国際学生寮のインターネット接続サービスの一括購入によるランニングコスト
・駐車場出入口ゲートの一部閉鎖による設備の維持管理・更新コストの削減
・入出退管理システムの運用方法を見直しに伴う電気錠・カードリーダーの約4割削減による更新費用等
・法人の支払いにおける外国送金の事務処理手続をWEBサービスに変更したほか、本学基金への寄附申込手続等をウェブサイトから行えるようにするなど、デジタル化を推進している。
・令和6年度の学務システムのリプレイスに併せ、システム上で教員と学生が直接的に補講調整を行う仕組みとしたほか、履修登録や成績入力といった教務に関する事務の手順や申請方法等を変更し、ペーパーレス化の推進や業務負荷の軽減を図った。
・令和6年度に財務会計、文書管理、出退勤、学納金管理等の各システムを含む統合パッケージを導入し、業務全体のペーパーレス化と業務の更なる効率化に取り組んでいる。

以上のように、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」について、中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、見込評価を「ｂ」とする。
<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>b</td></tr></table></td><td>(b)</td></tr>
<tr><td>第５　自己点検、評価及び情報の提供に関する目標</td><td><u>第５　自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑨、小項目⑱）</u></td><td colspan="2">大項目評価
自己点検、評価及び情報の提供全般について中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから「ａ」と評価した。</td><td>a</td></tr>
<tr><td>自己点検、自己評価及び第三者機関による評価を定期的に実施す</td><td>本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標や各種方</td><td colspan="2">小項目評価
・令和4年度に、「広島市立大学内部質保証の方針」、「中期計画推進に係る『内部質保証』の手続き」及び「教育に係る『内部質保証』の手続き」を策定し、以後、この方針等に沿い、内部質保証委員会において、第</td><td>a
(a)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td>るとともに、その結果に基づく大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する。</td><td>針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。</td><td colspan="2">3期中期計画に係る業務実績の審議等を行っている。
・教員の質保証の取組として、教員による自己点検・自己評価を行っている。当初は、各教員が「年度計画・自己点検結果シート」を自身で作成する方法により行っていたが、令和7年度から、各教員が教員業績管理システム上で入力した研究、教育、社会貢献及び大学運営に係る業績データを活用して、各教員の業績の経年変化や学部・研究科ごとの所属教員の平均値・分布等が分かる資料を情報統括センターで個々の教員ごとに作成・提供し、その業績向上意欲の醸成を図る方法に見直した。
・令和5年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの判定を受けた。この際、改善を要すると指摘された事項については、内部質保証委員会が、これらの事項への対応方針と実施計画を関係部局に提示し、対応を進めている。
（指摘事項への対応状況）
・全研究科における学位課程ごとのAPの設定に係る是正勧告について、対応を完了し令和8年度入学生から適用。
・学位ごとのDPの設定に係る改善課題について、国際学研究科は対応を完了し令和8年度入学生から適用。情報科学部及び情報科学研究科は令和9年度入学生から適用予定。
・情報科学研究科における学位を授与するために必要な知識、技能、能力等の明示に係る改善課題について、令和9年度入学生から適用予定。
・教育課程の編成・実施方針(CP)の設定に係る改善課題について、国際学研究科は対応を完了し令和8年度入学生から適用。情報科学部及び情報科学研究科は令和9年度入学生から適用予定。
・教育課程の実施に関する基本的な考え方の明示に係る改善課題について、国際学研究科は対応を完了し令和8年度入学生から適用。平和学研究科も対応を完了し令和7年度入学生から適用。情報科学研究科は令和9年度入学生から適用予定。
・国際学研究科博士前期課程における修士論文等審査基準の設定に係る改善課題について、対応を完了し令和7年度から適用。
・学生の定員管理に係る改善課題について、在籍学生数比率が高い情報科学部医用情報科学科では、留年が無いよう学修をフォローするカリキュラムを実施し、在籍学生数比率が低い情報科学研究科博士後期課程では、令和9年度の前期課程の組織改編に併せて定員を見直す予定。
・芸術学研究科固有のFD研修の実施に係る改善課題について、令和6年度以降実施。
・TA（ティーチング・アシスタント）への研修の実施に係る改善課題について、令和6年度以降実施。

以上のように、「自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」について、中期計画の達成に向けて順調に進んでいることから、見込評価を「ａ」とする。

<table>
<tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr>
<tr><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>b</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
		評価理由等	記号
第６　その他業務運営に関する重要目標	**第６　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置（大項目⑩、小項目⑲）**	**大項目評価** その他業務運営全般について中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから「ｂ」と評価した。	b
		小項目評価	b
１　施設及び設備の適切な維持管理等 快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修を行う。	１　施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命化）実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。	・施設保全（長寿命化）実行計画に基づき、情報科学部・芸術学部、本部棟等のトイレ大便器の洋式化、講義棟等における外壁タイルの補修及び学内施設の照明のLED化を行った。複数回の故障発生があったサテライトキャンパスの空調設備については、改修計画を前倒し、機器更新を実施した。 ・教職員に対し、電気・ガス使用量削減を継続的に呼び掛けている。 ・将来の大規模保全工事に備えた広島市との技術支援協定に基づく体制整備や広島市との連携について、検討を行っている。 ・施設・設備の経年劣化が顕著になっており、改修の優先順位を明確にするため、令和8年度に上記実行計画の専門業者による再評価を実施の上、引き続き同実行計画を推進していく	(b)
２　安全で良好な教育研究環境の確保 学生及び教職員の安全衛生管理の徹底並びにハラスメント防止等の人権及び法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組むことにより、学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を確保する。	２　学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を維持・確保するため、ハラスメント根絶に向けた取組や研究不正防止に係る取組の徹底等、人権や法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、感染症や災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組む。	・ハラスメント根絶のため以下のとおり取り組んできたが、本計画期間中もハラスメントによる懲戒処分事案等が発生しており、引き続き全教職員が一丸となってハラスメントの根絶に取り組んでいく。 ・毎年度、教職員全員を対象としたハラスメント防止研修を開催。 ・早期相談を促すパンフレットの新入生への配布、メール等による教職員への注意喚起（随時）、ハラスメント専門相談員の委嘱や弁護士など外部専門人材の活用等による相談体制の充実。 ・令和6年度に、「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」に新たに「モラル・ハラスメント」、「就活ハラスメント」、「カスタマー・ハラスメント」等の記載を加えたほか、「性の多様性に関する教職員の対応ガイド」に「SOGIハラスメント」について記載し、周知した。 ・研究不正防止については、「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、コンプライアンス研修やハンドブック「公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について」の周知などの取組を進めている。 ・地震等の危機事案の発生に備え、危機管理研修や防火防災訓練を実施している。 ・毎年度、外部講師による「アンガーマネジメント」や「ラインケア」などをテーマとしたメンタルヘルス講習会を実施している。	(c)
３　ダイバーシティの推進 女性教員の積極的な採用に向けた活動の充実等、ダイバーシティを着実に推進する	３　男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。 ［数値目標］ 女性教員比率 目標値：21.6％（令和9年度まで	・法改正を踏まえ、出生時育児休暇の新設、育児休業の分割取得、介護休暇の取得期間の見直し等の制度改正を行うとともに、子連れ出張時の出張先における託児費用の研究費からの支出を可能とする（外部資金に限る）制度を新設した。 ・令和7年度に設置した理事長・学長をトップとするダイバーシティWGにおいて、令和6年度に全教職員を対象に実施したダイバーシティ推進に係るアンケート調査結果等を基に、育児や介護等の支援制度の積極的な活用に関する取組や、女子学生を含む多様な学生の志願者増加に向けた取組の推進方策について議論を進めている。	(b)

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="3">公立大学法人広島市立大学による自己評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価理由等</th><th>記号</th></tr>
<tr><td></td><td>に）
現状値：16.8%（令和4年度）</td><td colspan="2">この一環として、令和7年度には、教職員向けの「広島市立大学子育て支援ハンドブック」を新たに作成・周知した。
・障害があり合理的配慮を希望する学生からの相談・対応体制を整えるとともに、障害のある教職員が能力を発揮できるよう、執務環境の整備及び担当業務の適切な割当てなど、働きやすい職場環境の整備に努めている。
・令和6年度に「広島市立大学性の多様性に関する基本理念と基本方針及び対応ガイドライン」を策定し、推進体制や相談窓口を整備するとともに、学生の通称名使用を可能とする制度を整えた。また、「性の多様性に関する教職員の対応に関する要綱・ガイド」を制定し、授業や相談等での適切な対応を図るとともに、学生向けパンフレット「性の多様性ってなんだろう」を作成・配布している。
・女性教員の採用については、女性教員数が少ない部局の教員の公募において、「男女雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）」に基づき、女性の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置（ポジティブ・アクション）として、業績及び人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用することとし、その旨を公募要領に明示している。
［数値目標］女性教員比率（目標値：21.6%（令和9年度までに））
（参考）令和8年4月1日時点：19.3%（37人/192人）

以上のように、「その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置」について、中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいることから、見込評価を「b」とする。

<table><tr><th colspan="3">広島市公立大学法人評価委員会　評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>b</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>